

AI アプリ利用規約

本規約は、AMBL 株式会社（以下「当社」といいます。）が、本サービス（第2条で定義します。）を提供するに際して、その利用者（以下「契約者」といいます。）との間の契約関係（以下「本契約」といいます。）を定めます。

当社と契約者との間において、本規約は、本契約の内容となります。

本サービスの提供は、契約者が、本規約の全文を確認し、かつ、本契約の締結手続き（第4条に規定します。）を含むそのすべての適用に同意したことを前提条件とします。このような同意がない限り、契約者は本サービスを利用できません。本サービスを利用したとき、契約者は本規約の全文を確認し、かつ、そのすべての適用に同意したとみなします。

第1条（目的および適用）

1. 本規約は、本サービスの利用に関する当社と契約者との間の権利義務関係の設定を目的とし、当社と契約者との間の本サービスの利用にかかわる一切の關係に適用されます。
2. 本規約およびその別紙は、本契約の内容を構成します。本規約と別紙の規定との間に抵触または矛盾があるとき、別紙の内容が優先して、適用されます。本規約の他の条項で「本規約」または「本契約」というとき、別紙およびその内容を含みます。

第2条（定義）

本規約では、次の各用語は、次の意味を有します。

- (1) 本サービス
当社が、契約者に対し、当社アプリケーション「渋滞検知」を EDGEMATRIX サービス上で利用するサービス
- (2) エッジ AI
データが生成される現場または近傍で行われる AI の処理
- (3) エッジ AI デバイス
エッジ AI を実行し、それにより生成されたデータをユーザーに伝送する装置
- (4) Edge AI Box
EDGEMATRIX 株式会社が提供するエッジ AI デバイス
- (5) AI アプリケーション
エッジ AI を実行できるアプリケーション
- (6) Web アプリケーション
AI アプリケーションから得られるデータの収集、分析、可視化、制御などの機能を備えた、Web 上のアプリケーション
- (7) EDGEMATRIX サービス
EDGEMATRIX 株式会社が提供する、映像のエッジ AI に関するサービス
- (8) EDGEMATRIX ストア
EDGEMATRIX サービスのうち、アプリケーションの流通に関するサービス
- (9) データ
電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の方法で創出される記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいいます。）に記録された情報
- (10) 契約者データ
本サービスの利用に際し、または、関連して、契約者から当社に対し、提供されるデ

ータ

(11)契約者コンテンツ

契約者が本サービスの利用にあたり、本サービス上で作成するコンテンツ（画像、音声、動画、テキスト等を含みますがこれらに限られないものとします。）

(12)当社環境

当社が、契約者に対し、本サービスを提供するためのコンピュータ、電気通信回線、電気通信設備その他のハードウェアおよびソフトウェア（第三者から借り受け、または第三者から利用のための提供を受けているものを含みます。）

(13)契約者環境

契約者が、本サービスを利用するためのコンピュータ、電気通信回線、電気通信設備その他のハードウェアおよびソフトウェア（第三者から借り受け、または第三者から利用のための提供を受けているものを含みます。）

(14)知的財産

発明、考案、意匠および著作権その他の人間の創造的活動により生み出されるもの（発見または解明がされた自然の法則または現象であって、産業上の利用の可能性があるものを含みます。）、商標ならびに営業秘密その他の事業活動に有用な技術上または営業上の情報

(15)知的財産権

特許権、実用新案権、意匠権および著作権（著作権法第 27 条および第 28 条の権利を含みます。）ならびに商標その他の知的財産に関して法令により定められた権利（特許を受ける権利、実用新案登録を受ける権利、意匠登録を受ける権利および商標登録を受ける権利その他知的財産権の設定を受ける権利を含みます。）

(16)不可抗力

天災地変（火災、地震、風水害、落雷、公害、塩害等を含みますがこれらに限られないものとします。）、疫病、戦争、暴動、内乱、テロ行為、ストライキ、その他当事者の合理的支配を超えた偶発的事象

(17)法令

法律、政令、規則、基準およびガイドライン

(18)反社会的勢力

暴力団、暴力団員、（年限を問わず）過去暴力団員であった者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者

第 3 条（本規約の変更）

1. 当社は、契約者の一般の利益に適合する場合、または社会情勢、経済事情若しくは本サービスに関する実情の変化若しくは法令の変更その他合理的な事由があると認められる場合には、民法の定型約款の変更に係る規定に基づき、本サービスの目的に反しない範囲で本規約の内容を変更できます。
2. 当社は、前項の定めに基づいて本規約の変更を行う場合は、変更後の本規約の内容および効力発生日を、当社ウェブサイト上に表示または当社の定める方法により契約者に通知することで、契約者に周知するものとします。ただし、法令上契約者の同意が必要となる変更を行う場合は、当社が適当と判断した方法により同意を得るものとします。
3. 当社が本規約を変更した場合において、契約者が変更の効力発生日後に本サービスを利用したときは、法令上その効力を否定される場合を除き、契約者が変更後の本規約に同意したものとみなされます。

第4条（本契約の締結）

1. 本サービスの利用を希望する者（以下「申込者」といいます。）は、EDGEMATRIX サービス上で定める手続きにより、本契約の締結を申し込みます。
2. 申込者は、当社に対し、本契約の締結を申し込む時点で、次の各号の事項の真実性を表明し保証します。
 - (1) 申込者が、本契約を締結する正当な権限を有すること
 - (2) 申込者が、本規約の全文を確認し、そのすべての適用に同意したこと
 - (3) 申込者が、当社に対し、本サービスの利用の申込みの可否の検討に影響を与えうる重要な事実をすべて開示したこと
 - (4) 申込者から当社に対し、開示された事項がいずれも真実であること
 - (5) 申込者が、過去に、本サービスの利用に関し、当社との間の契約に違反した者でないこと
 - (6) 申込者が、反社会的勢力に該当する者または関与する者でないこと
3. 次の各号のいずれかに該当するとき、当社は、申込者による第1項の申込みを承諾しないことができます。当社は、申込者に対し、その申込みを承諾しない理由を開示する義務を負いません。また、当社は、申込者に対し、その申込みを承諾しないことに関連する損害の一切について、責任を負いません。
 - (1) 前項の表明保証に反するおそれまたは現実の違反があるとき
 - (2) その他申込者による本サービスの利用を承認することが適当でないと当社が判断するとき
4. 本契約は、EDGEMATRIX サービス上で定める手続きにより、当社が、申込者に対し、承諾の意思表示を通知した日（以下、「契約開始日」といいます。）に成立します。

第5条（本サービスの提供等）

1. 当社は、契約者に対し、本サービスを、本規約および適用法令を遵守して提供します。
2. 本サービスの提供区域は、日本国内に限ります。
3. EDGEMATRIX サービスを利用している法人その他の団体に限り、契約者となることができるものとします。
4. 当社は、本サービスの提供およびそれに関連する業務の全部または一部を、第三者に対し、委託できます。ただし、その場合、当社は責任をもって委託先を管理します。
5. 当社は、本サービスが契約者環境において機能するように合理的な最大限の努力を行います。ただし、当社は、本サービスが契約者の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、他者の権利権益を侵害していないこと、継続的に利用できることおよび不具合が生じないことについて、いかなる保証もしません。
6. 本サービスは、全ての種類の Edge AI Box に対応することを保証しません。契約者の所有する Edge AI Box が、本サービスに対応しているか否かについては、契約者の責任で、当社もしくは EDGEMATRIX 株式会社に確認をするものとします。
7. 当社は、契約者が本サービスを、人命または人体に関わる業務や高度の安全性が要求される業務（医学もしくは医療に関する業務、原子力に関する業務、宇宙航空に関する業務、交通輸送に関する業務などを含みますが、それらに限定されないものとし、以下、「危険業務」といいます。）に利用することを推奨いたしません。
8. 契約者が本サービスを危険業務で利用する場合、契約者が危険業務での本サービスの

利用のリスクを認識し、契約者自身の責任において利用すること、ならびに、契約者による危険業務での本サービスの利用について当社は一切の責任を負わないことを条件とします。

第6条（契約期間）

1. 本契約の契約期間は、契約開始日から1か月間とします。
2. 契約者から、契約満了日の5営業日前までに当社指定の方法で更新の拒絶または契約条件の変更等の申し出がない場合には、本契約は、同じ条件で更に自動的に更新されるものとし、以降も同様とします。

第7条（サービス利用料金および支払方法など）

1. 本サービスの利用料金（以下「サービス利用料金」といいます。）は月額料金制となり、その詳細はEDGEMATRIXストアの紹介ページ（リンク先を含みます）上に表示されます。
2. 契約者は、当社に対し、本サービスを利用できる地位を得る対価として、下記各号に定める条件に従って、サービス利用料金および適用される税を支払います。
 - (1) 社はサービス利用料金の請求代行業務をEDGEMATRIX株式会社に委託しているため、EDGEMATRIX株式会社からの請求に基づき、当月分のサービス利用料金をその翌月末日までに、EDGEMATRIX株式会社指定の金融機関の口座へ支払うこと
 - (2) 振込手数料その他支払いに要する費用のすべてを負担すること
3. サービス利用料金は第6条（契約期間）で定める契約開始日から支払い義務が発生します。月の途中で本契約が開始する場合であっても、または月の途中で本契約が終了した場合であっても、サービス利用料金は日割り計算にはなりません。
4. 契約者は、その原因を問わず、本サービスを現実に利用しなかったことを理由に、サービス利用料金の支払いを拒めません。
5. 当社は、いかなる場合であっても、契約者が当社に対し支払ったサービス利用料金の返還義務を負いません。
6. 当社は、必要と判断した場合には、サービス利用料金の変更を行うことができるものとします。この場合、当社は、契約者に対し、サービス利用料金を変更する旨を、その変更日の180日前までに、通知します。

第8条（当社環境の更新）

当社は、その裁量により、契約者に対する事前の通知なく、いつでも、セキュリティ強化、および本サービスの機能追加、品質維持および品質向上のために、当社環境を点検、保守、工事および更新（以下「更新」といいます。）できるものとします。

第9条（本サービスの変更）

1. 当社は、その裁量により、契約者に対する事前の通知なく、本サービスの機能追加、品質維持および品質向上を目的として、本サービスの全部または一部を変更できます。
2. 当社は、本サービスの変更により、変更前と同等の機能およびサービス内容が維持されることを保証しません。

第10条（サービスの提供停止）

1. 当社は、その裁量により、いつでも、その理由を問わず、本サービスの全部もしくは一部の提供を停止することができます。この場合、当社は、契約者に対し、本サービスの提供を停止する旨を、提供停止の30日前までに、通知します。
2. 前項の規定にもかかわらず、次の各号のいずれかに該当するとき、当社は、契約者に対する事前の通知なく、ただちに、本サービスの全部または一部の提供を停止できます。
 - (1) 当社環境または契約者環境に異常、滅失、毀損、不備などがあるとき
 - (2) 当社環境を点検または保守する必要性が生じた場合
 - (3) 当社環境が事故により停止した場合
 - (4) 本サービスの全部または一部の提供停止が法令遵守のため必要なとき
 - (5) 契約者または第三者の生命、身体または財産保護のために必要なとき
 - (6) 不可抗力により本サービスの全部または一部の提供が困難なとき
 - (7) 本サービスが利用する第三者のサービスの提供が停止したとき
 - (8) 契約者が本規約のいずれかの条項に違反したまたはそのおそれがあると当社が判断したとき
 - (9) その他、当社が、本サービスの全部または一部の提供の停止が必要と判断したとき

第11条（本サービスの提供の終了）

1. 当社は、その裁量により、いつでも、その理由を問わず、本サービスの全部または一部の提供を終了できます。この場合、当社は、契約者に対し、本サービスの提供を終了する旨を、終了日の180日前までに、通知します。
2. 当社は、前項での本サービスの提供終了に伴い、本契約の締結の申し込みを終了するものとします。この場合、当社は、申込者に対し、本契約の締結の申し込みを終了する旨を、申込終了日の30日前までに、EDGEMATRIXストア上で通知します。

第12条（契約者環境）

1. 当社は、契約者が、契約者環境から当社環境に、電気通信回線を介して接続可能であるとき、本サービスを利用可能にします。
2. 契約者は、自己の費用と責任で、Edge AI Boxを含む契約者環境を用意し、当社環境に接続します。
3. 本サービスの利用に際しては、Edge AI Box1台ごとに本契約を締結するものとします。

第13条（禁止事項）

契約者は、本サービスの利用にあたり、自らまたは第三者をして、次の各号のいずれかに該当する、または、そのおそれがある行為をしてはなりません。

- (1) 法令に違反する行為
- (2) 公序良俗に反する行為
- (3) 当社もしくは第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利または利益を侵害する行為
- (4) 本サービスについて、次の各行為をすること
 - 1 本サービスを、自らの業務目的以外に使用または利用すること
 - 2 当社、本サービスの他の利用者またはその他の第三者に不利益、損害、不快感を与えること
 - 3 本サービスに関する情報、音声、動画および画像などを、当社の許可なく、他社

- ウェブサイトおよび SNS などに掲載すること
- 4 本サービスのネットワークまたはシステムなどに過度な負荷をかけること
- 5 本サービスのネットワークまたはシステムなどに対して、コンピュータウイルスなどの有害なプログラムを配信する行為
- 6 その他本サービスの運営を妨害すること
- (5) 本サービスを構成し、または、付属する有形および無形の構成物について、次の各行為をすること
 - 1 不正アクセス、クラッキングその他その使用または利用に支障を与えること
 - 2 その全部または一部を他のソフトウェアに組み込むこと
 - 3 不正なデータまたは命令を入力すること
- (6) 逆コンパイルまたは逆アセンブル等、本サービスを解析するための一切のリバースエンジニアリング行為
- (7) 反社会的勢力等への利益供与行為
- (8) 前各号に準ずる行為と当社が判断する行為
- (9) その他当社が不適切と判断する行為

第 14 条（契約者データおよび契約者コンテンツの利用）

1. 当社は、契約者による本規約への同意または本契約の締結が、契約者による、契約者データおよび契約者コンテンツに関する知的財産権の当社への譲渡を意味しないことを確認します。
2. 当社は、契約期間中、契約者データおよび契約者コンテンツを次の目的で利用できるものとします。
 - (1) 本サービスを円滑に提供するため
 - (2) 他社サービスと本サービス上で連携するため
 - (3) 本サービスの開発、改善、メンテナンス等を行うため
 - (4) 本サービスの利用に際して本人確認等を行うため
 - (5) 本サービスの利用状況を調査・分析するため
 - (6) 本サービスに関する連絡等を行うため
 - (7) セキュリティ向上、不正利用の防止等、本サービスの安全・信頼を向上させる取り組みを行うため
 - (8) 上記の利用目的に付随する目的に利用するため
3. 契約者は、契約者データおよび契約者コンテンツについて、当社に対し、前項の目的に必要な限りで、その使用ライセンスを無償で付与するものとします。
4. 契約者は、当社が契約者データおよび契約者コンテンツについて 2 項で定める目的のために使用するとき、当社に対し、人格権（著作人格権を含みます。）を行使しないものとします。

第 15 条（契約者データおよび契約者コンテンツの管理）

1. 当社は、契約者データを善良な管理者として、適切に管理し、法令に基づき開示が求められたとき、および、本規約で許諾されたときを除き、第三者に対し、開示しません。
2. 契約者は、当社環境に保存した契約者データおよび契約者コンテンツを、自己の費用と責任でバックアップするものとします。
3. 当社は、法令に反するその他当社が不適切であると判断した契約者データおよび契約者コンテンツを、契約者への事前の通知なく、ただちに消去できるものとします。
4. 当社は、本サービスの提供停止もしくは終了、または本契約の終了の日から 14 日経過

後に、契約者データおよび契約者コンテンツを消去できます。その期間の経過後、当社は、契約者に対し、契約者データおよび契約者コンテンツをアクセス可能または使用もしくは利用可能にする義務を負わないものとします。

第16条（個人情報）

1. 当社は、契約者から提供される、個人情報保護法の個人情報その他個人に関する情報または同法の匿名加工情報（以下「プライバシー情報」といいます。）を、当社プライバシーポリシー（<https://www.aifield.jp/privacy/>）にしたがい、これを取り扱い、法令を遵守します。
2. 契約者は、当社に対し、次の各号の事実のすべてが、正確かつ真実であることを表明し、保証します。
 - (1) 契約者がそのプライバシー情報の取得および当社への提供について、個人情報保護法その他適用法令のもと、正当な権限を有していること
 - (2) 契約者が個人情報保護法その他適用法令を遵守していること（個人情報保護法上必要な本人からの同意の取得を含みます。）
3. 契約者は、自己の費用と責任で、個人情報保護法その他適用法令の遵守に必要な手続きの一切をとります。

第17条（知的財産権等）

本サービスまたは当社ウェブサイトに関する知的財産権およびその他一切の財産権は、当社または当社に使用を許諾している第三者に帰属しており、本契約の締結により、契約者に対して譲渡または本規約に定める以上の使用許諾を行うものではありません。

第18条（当社による契約解除）

当社は、契約者が、次の各号のいずれかの事由に該当するとき、事前の通知または催告なく、本契約の全部または一部を解除できるものとします。

- (1) 第三者から差押え、仮差押え、競売、破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続の開始などの申立てを受けたとき、または自ら破産手続、民事再生手続、特定調停、特別清算もしくは会社更生手続の開始などの申立てをしたとき
- (2) 自ら振り出したまたは引き受けた手形もしくは小切手が不渡りとなるなど支払停止状態に至ったとき
- (3) 租税公課を滞納し督促を受け、または租税債権の保全処分を受けたとき
- (4) 所轄官庁から営業停止処分または営業免許もしくは営業登録の取消しの処分などを受けたとき
- (5) 解散、事業の廃止、事業の全部もしくは重要な一部の譲渡または合併の決議をしたとき、または買収されたとき
- (6) 自らまたは第三者を利用して法令に違反する行為をしたとき
- (7) 当社からの問合せその他の回答を求める連絡に対し、30日以上応答しないとき
- (8) 契約者がその重大性を問わず、本契約上の表明保証または義務に違反したとき
- (9) 当社に重大な損害を与えたとき
- (10) その他、当社が本契約の継続を適当でないと判断したとき

第19条（連絡・通知）

1. 契約者から当社に対する本サービスに関する問い合わせその他の連絡または通知は、当社の定める方法で行うものとします。
2. 当社から契約者に対する本サービスに関する連絡または通知は、本契約の締結を申し込む際に契約者が当社に開示したメールアドレスに、電子メールを送る方法その他当社の定める方法によって行うものとします。当社が当該メールアドレスその他の連絡先に対して連絡または通知を行った場合、契約者は当該連絡または通知を受領したものとみなします。
3. 契約者は連絡先を変更したときは、当社に対して遅滞なく連絡するものとします。

第20条（地位の譲渡）

1. 契約者は、本規約および本契約に基づく権利または義務につき、第三者に対して、譲渡、移転、担保設定その他の処分をすることはできないものとします。
2. 当社は本サービスに関する事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い本規約および本契約に基づく権利および義務ならびに契約者データを当該事業譲渡の譲受人に譲渡できるものとし、契約者は、当該譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他の事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第21条（免責及び責任制限）

1. 当社は、次の各号のいずれかに起因または関連して、契約者もしくは第三者が被った損害の責任を、請求原因のいかんにかかわらず、負わないものとします。
 - (1) 本契約の終了
 - (2) 本サービスの提供、提供停止、提供終了または変更
 - (3) 契約者データまたは契約者コンテンツの消去
 - (4) 契約者による危険業務での本サービスの利用
 - (5) 契約者による本契約の表明保証または義務に違反
 - (6) 不可抗力を含む当社の責めに帰することができない事由による本サービスの全部または一部の使用または利用不能
 - (7) その他本サービスに関連して生じた当社の責めに帰すべからざる事由
2. 前項の規定にもかかわらず、当社が、契約者もしくは第三者に対し、何らかの損害賠償責任を負うとき、その範囲および額は、次の各号のとおりとします。
 - (1) 損害の範囲は、これらの者自身に現実に生じた直接かつ通常の損害に限られるものとします。逸失利益を含む特別損害は、その予見または予見可能性の有無にかかわらず、損害の範囲に含まれません。
 - (2) 損害額は、本サービスの平均月額料金1ヶ月分を上限とします。
3. 前各項は、損害が当社の故意もしくは重過失のみによって生じたときには適用されないものとします。

第22条（補償）

1. 契約者は、次の各号のいずれかに該当するとき、自己の責任と負担で、当社を保護し、その被った損害（合理的な弁護士費用を含みます。）のすべてを補償し、賠償するものとします。
 - (1) 本サービスの利用に起因または関連して、契約者が第三者の権利または利益を侵害するなどしたことを理由として、当社に対し、第三者からクレームまたは請求がなされたとき
 - (2) 契約者がその重大性を問わず、本契約の表明保証または義務に違反したことにより当社に損害が発生したとき
2. 契約者は、当社または当社関係者が前項第1号のクレームまたは請求などを受けたとき、または、契約者が、本契約の表明保証または義務に違反したとき、当社の求めに応じ、自らの費用と責任により、当社の防御に必要な情報を提供するものとします。

第23条（反社会的勢力の排除）

1. 当社および契約者は、反社会的勢力に所属または該当せず、かつ反社会的勢力と関与していないことを表明し、将来にわたって所属、該当、関与しないことを確約するも

のとします。

2. 当社または契約者は、相手方が反社会的勢力に所属、該当または関与していると判断した場合には、相手方に対して事前の何らの通知をすることなく、本契約を解除することができるものとします。
3. 当社および契約者は、前項により本契約を解除した場合には、相手方に損害が生じたとしてもこれを一切賠償する責任はないことを確認し、同意します。

第24条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項の全部または一部が法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約における残りの条項、および条項の一部が無効または執行不能と判断された場合の当該条項の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第25条（準拠法および管轄裁判所）

本規約および本契約に関する準拠法は日本法とし、本規約または本契約に関する当社と契約者との間における一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所として解決するものとします。

附則

2022年09月29日 制定・発効